

令和7年度第6回  
立川市地域包括支援センター運営協議会  
議事録

令和8年3月25日（水）

立川市保健医療部高齢政策課

■日 時 令和8年3月25日(水) 午後2時～4時

■場 所 立川市役所101会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹(会長)
学識経験者	岡垣 豊(副会長)
民生委員児童委員	三上 裕司
第1号被保険者代表	斎藤 正雄
第2号被保険者代表	高山 亮
介護サービス利用者代表	室橋 三郎
介護サービス事業従事者	石井 光太郎

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	小林 理哉
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	森田 敬子
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子
さいわい地域包括支援センター	水村 安代
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大西 聖子

[市職員]

保健医療部長	渡貫 泰央
福祉部長	佐藤 岳之
地域福祉課長	西上 大助
介護保険課長	横田 昌彦
高齢政策課長	村上 満生
介護保険課介護給付係長	杉浦 由樹
介護保険課介護認定係長	名越 康行
高齢政策課業務係長	高水 万理
高齢政策課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢政策課介護予防推進係長	沖本 弘毅
高齢政策課認知症対策係長	丸山 清孝
介護保険課介護認定係	廣瀬 良次
高齢政策課在宅支援係	吉田 章子、黒瀬 里沙、佐久間 早紀、吉川 隆久

高齢政策課長 定刻となりましたので、会議のほう始めさせていただきます。  
高齢政策課長です。

最初に私のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

今年度もこれが最後の会議となりまして、地域包括支援センター運営協議会というのは、地域包括支援センター、福祉相談センター、ここの運営に関して、みんなで知恵を出し合って何とか改善していこう、そういった趣旨でやっている会議でございますけれども、ここの地域包括支援センター、福祉相談センターがうまく機能していくことが、最終的には高齢者が住み慣れたところで生活ができるところにつながっていくものと考えてございますので、今年度最後になりますので、何か言い残しとかがないような形でご意見いっぱい言っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

では、会長お願いいたします。

会長

改めまして、皆さん、こんにちは。

足元悪い中、ご参集ありがとうございます。

今課長からお話のあったように、節目、今年度最後ということでございます。大きく見ると、これで満20年になるんだ、地域包括支援センターという、そういう節目でございますので、いろいろこの後あるかと思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、次第に従って、2番目ですね、議事録の確認でございます。

事務局から何かご説明ありますでしょうか。

事務局

では、よろしくをお願いいたします。

まず、委員の定数を満たしていることを確認させていただきます。

開会に先立ちまして、レジュメ議事次第の修正があります。資料1の部分が第6回の地域包括支援センター運営協議会議事録となっておりますが、第5回の誤りでありますので、修正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、第5回の運営協議会議事録につきまして、事前に見ていただいておりますので、特に修正等はないかと思いますが、この場で修正などがありましたらお申しつけいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

会長

この段階で、皆さんから特にご意見なしでよろしいですかね。  
それでは、議事録これで確定とさせていただきます。よろしく  
お願いいたします。

では、3番の報告事項に移ります。

(1) 番、業務別連絡会のテーマ別検討についてということ  
でございます。ご説明お願いいたします。

事務局

続きまして、資料4をご用意ください。

地域包括支援センターが行っている業務別連絡会でテーマ別  
検討について、運営協議会でもご報告をさせていただいたと思  
いますが、年度末になりましたので、進捗状況等ご報告させて  
いただきます。

まず権利擁護業務連絡会では、「おひとり様シリーズ@身元  
保証サービス」について検討を進めてまいりました。

当初は施設入所者の身元保証サービスについて考えを  
始めましたが、協議会でも、在宅高齢者についても検討する  
ようにとご意見がありましたので、現在進行中ではござい  
ますが、検討を進めております。

一方で、(2) 番ですが、全国高齢者等終身サポ  
ート事業者協会、全国高齢者等終身サポ  
ート事業者協議会というものが立ち上  
がっておりまして、こちらの動きも共有を  
しております。ちょうど4月15日に協  
会のセミナーがありますので、その内  
容についても共有をしていきます。

なお、協会のアドバイザーボードに立川社協顧問  
弁護士が着任されておりますので、身元保証サービス  
についてかなり信頼性の高い団体になるかと考  
えております。

それから、そこに附随をしまして、葬祭業者さん  
や高齢者等終身サポート事業者との情報交換会  
も、権利擁護業務連絡会としてやっ  
ていきたいと考えています。

それから、センターの振り返りの中でも課題  
提起をいたしますたビジネスケアラ  
ー支援についても関連法を確認したり、  
市民向け講座を実施したりしていこう  
と考えております。

次に、介護予防業務連絡会につきましては、  
がん末期等緊急性が高い方への支援策  
ということで、新たな施策の設置につ  
いて検討しております。

目的、対象者、事業の流れ等につきま  
しては、あくまでも検討

中であり、業務連絡会が考える内容となっています。

第10次高齢者介護福祉計画の中に、盛り込みながら、さらに実現可能な制度にしていくために検討を進めていきたいと考えております。

ケアマネジメント支援業務連絡会では、社会資源に関する情報の受発信ということで、地域情報サイトA y a m uの利活用について、アンケート調査を実施したり、どのように広めていくかということを検討してまいりました。

協議会でも、二次元コードを読み取っていただいて、皆さんでA y a m uの内容を確認していただいたという場面があったかと思いますが、引き続き各種連絡会や検討会、小地域ケア会議などで周知を図ってまいります。

それ以外に、小地域ケア会議で検討したものが、第1層の地域ケア推進会議にどのようにつないでいくかということが検討課題となっておりますので、こちらについても、今後確認をしていきたいと考えております。

また、自立支援会議の開催を通じて、ありたい自分の実現をしていく、そして、福祉関係者、行政だけではなくて、地域住民を含む関係機関の意識の醸成を図って、立川市全体の地域づくりを行っていかうということを確認いたしました。

それから、前回協議会でも、立川市主任介護支援専門員連絡会との連携、協働についてお話があったかと思いますが、こちらについても、委員はじめ、連絡会のメンバーと打合せをしたところでございます。

業務別連絡会を活用して、主任介護支援専門員連絡会との情報共有を行う場の設定を行っていきたいと考えておりますが、今後、どのような形がよいのかということ、改めて検討しようと考えているところです。

業務別連絡会のテーマ別検討については以上でございます。

会長

という報告でございました。よろしく願いいたします。

それでは、(2)番に進みます。

高齢者福祉介護計画策定に向けた調査報告書概要についてでございます。よろしく願いします。

介護給付係長

介護保険課介護給付係長です。よろしく願いいたします。

資料は2になります。

計画策定に向けた調査法報告書概要、速報版になります。

こちら、来年度の計画策定に向けまして、昨年11月にアンケート調査をしました。回答に当たっては、ご協力ありがとうございます。

さらに、本日はこの資料を基に、地域包括支援センターの業務と特に関連の深い介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の部分を抜粋して報告させていただければと思っております。

まず、1ページ目をの2番の(2)、下の調査の実施状況というところをご覧ください。

調査期間は11月10日から約1か月間の12月15日までとさせていただきましたが、多くの意見をいただきたいということもございまして、事業所のほうに連絡を取るなどしまして、集計に支障のない範囲で、期限後に提出された調査票も有効なものとして集計しております。

結果は、この表にございますように、ニーズ調査では63.1%ということで、前回は59.7%でしたので、少し多い回答をいただいた形になっております。

続いて、少し飛ぶんですが、4ページをご覧ください。

こちらがリスク判定というふうになります。厚生労働省の定める指標に基づきまして、リスク判定を行ったところになります。

今回の調査が、ちょっと濃い部分の棒グラフになっておりますが、認知機能の低下リスク、鬱傾向、転倒リスクというものが、やはり他のリスクよりも高い傾向にあるということが、結果ではは分かりました。また、前回、3年前の調査結果と比べまして、全体的に若干なんですけど、今回のほうが数値が減少している傾向にあるという結果になりました。

続いて、5ページですね。

こちらは、介護保険を使わないで健康でいるために、ふだんどいうことをしていますかというような設問です。結果としては、散歩など小まめな運動をしている、あと栄養等の食事に注意するという方が多いんですが、一方で、健康診断とか人間ドックの部分が、前回の調査よりも減少している結果となりました。

また、その下にありますが、介護が必要になったときの生活についてというところで、自宅での生活を続けたいという方が半数

ぐらいですね。前回と同様いらっしゃった形になっております。

自宅での生活となると、どうしても家族の介護という面も出てくるかと思うんですが、6ページ目、次のページをお開きください。

ここには、家族介護をしている方への支援はどういったものが必要でしょうかといった問いでの回答になりますが、こちらは、多いものについては、相談窓口の充実であったり、介護サービス事業者の施設の確保、あと経済的支援といったものが、前回と同様多かったんですが、ちょっと枠で囲んだところなんですが、家族介護の仕方に関する情報提供や講習の実施なんていうものが、今回数字としては多い情報があったということが見えてきました。

続いて、7ページになります。

こちらは、地域活動や地域のつながりについてというものになります。

まず、地域活動ということで、週何回とか年何回ぐらい活動していますかという設問なんですが、年間数回は参加しているという方の合計値で見ると、多いところが収入がある仕事をしています。あとは、趣味関係のグループやスポーツ関係のグループに参加している方が多くなっているという状況でした。

また、社会的孤立を防ぐのに必要なことという質問に対しては、8割近くの方が近隣住民による挨拶などの声かけが必要なんではないかということで、前回よりも11ポイントぐらい多い方からこういう回答が出たところなんですが、次の8ページを開いていただくと、その一方で、これ、新規の設問なんですが、ご近所からなどの見守りですか、こちらについては、してほしくないという方がしてほしいを上回っている状況になっておりまして、地域の方のつながりもちょうと薄くなっている傾向があるのかなというふうに読み取れます。

また、その下、近所での見守りや世話などの助け合いの活動を広げるためには、どういったことが必要でしょうかという質問に対しては、ご自身が時間的な余裕があったり、心身が健康であったりということは、前回同様に増えているんですけども、一方で、上から3番目の棒グラフのところで、自分からご近所の方への声かけというのが、前は33%ほどいたんですが、これも減っ

ているという状況で、やはりちょっと地域のつながりが薄くなっている部分があるのかなという傾向が読み取れているところです。

最後に9ページなんですけれども、認知症関連の部分になります。

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすには、どういった取組が必要でしょうかという問いになりますが、こちらについても、多かった部分が、適切なサービスが提供されるための取組、あとは相談体制の整備ですね、それと認知症の早期発見、早期診断、早期対応の取組といったところが多い回答になっておりました。

また、認知症の人が生活するために、地域住民の協力については、やはり多くの方がやはり住民の協力が必要なのではないかというような回答が得られたところでございます。

10ページ以降は、今回のアンケートと併せてやりました在宅介護、要介護の方向けの調査と事業所向けの調査になりますので、そちらはお時間のあるときに見ていただければと思っております。

あと、こちらの年次調査についても、詳細は、現在受託事業者のほうでいろいろ最後のクロス集計とか分析をしているところになりますので、調査書が完成しましたらホームページで公開する予定になっておりますので、そちらで確認していただければと思います。

今回、私のほうからの説明は以上になります。ありがとうございます。

介護認定係 A

失礼いたします。引き続きまして、介護保険課介護認定係より、1点事務連絡としてご案内をさせていただきます。

私は、介護保険課介護認定係のAと申します。よろしく願いいたします。

事務連絡としてご案内しますのは、介護保険の要介護・要支援の認定の申請と、こちらの書式の変更についてになります。

皆さんのお手元には、サンプルとして1部、新しい仕様の要介護・要支援の認定の申請書をお配りさせていただいております。

こちら、要介護・要支援の認定の申請書につきまして、厚生労働省より1点通達がございました。4月1日以降、要介護・要支

援の認定を決めていくにつきましては、現在国主導で順序を決めております。

介護情報基盤、オンラインにて介護の利用者様の情報ですとか認定関係の情報を確認ができるようにするという制度、こちらの準備段階としまして、介護情報基盤においても情報についてご提供いただける旨の同意を得るようという旨の通知がありました。

これを踏まえまして、立川市で使用しておりました認定の申請書につきましても、一番下の部分、署名と書いてある文言、こちら、個人の認定情報等の利用に関する同意の上となりますが、この同意の上につきまして、介護情報基盤につきましても利用について同意をいただけるようという旨の追記をしております。

こちら、厚生労働省からは4月1日以降の認定の申請書につきまして、こちらの新しい申請書を使っていくようという通達を受けておりますので、立川市の窓口及びホームページで配付しております申請書につきましても、4月1日付で変更が分かるように準備を整えております。

もしも地域包括支援センターの窓口ですとかで、4月1日以降、要介護・要支援の認定の申請のお手続がありましたら、今回お示しさせていただきました新しい書式の申請書にて受付をいただけるよう、お願いいたします。

なお、厚生労働省からの通達によりますと、4月1日以降、3月31日より前の古い書式において申請書を受け付ける分には問題ないというふうな内容でありました。ただし、補足としまして、3月31日以前の過去の様式にて認定の申請書を受付した場合、介護情報基盤の利用についての同意はされていない旨の受付という扱いとなるという補足もされておりました。そこで、大変お手数なのですが、もしも窓口とかで3月31日以前、旧書式にて介護保険の認定申請書の提出がありましたら、新しい申請書につきまして、こちらの上段の氏名の部分及び下段、同意書欄の近くの署名の部分、こちら、お名前だけを記載したものをつけていただいて、ホチキス等で一体に留めたものというふうな扱いにして、介護情報基盤の利用についても同意をいただいているような格好として受付をいただけるよう、ご協力をお願いいたします。

私からは以上となります。

会長

ありがとうございます。

続けてご説明いただきましたが、このところで何かご質問やご意見ございますでしょうか。よろしいですかね。

もし後で気づいたら、またそのときに言っていただければ、また戻って質疑等の時間とさせていただきますので、一旦次へ進めさせていただきます。

では、次第の3の(3)事業タイムスタディについてですね。よろしくをお願いします。

事務局

資料3をご用意ください。

こちらにつきましては、前回協議会で1月の1週間くらい調査をしたところ、少し項目を変更する必要が出たということで、2月2日から2月28日、再調査をしたものの結果となります。

詳しい内容につきましては、2ページ目、3のページ目をご覧くださいののですが、まず1ページ目に調査の結果と分析、対応についてということで取りまとめておりますので、説明をさせていただきます。

(1)番、地域包括支援センター長が多くの時間を要している業務は、①番が法人関係の事務、②番介護予防支援業務、こちらは予防プランの作成ですとか総合事業のプランの作成などになります。それから、③番目として会議資料の作成や調査の回答ということになりました。

こちらに関しまして、②番の介護予防支援業務につきましては、現在国の社会保障支援協議会介護保険部会の中で、今後身寄りのない方の相談窓口を地域包括支援センターが担うということの考えが提示されまして、そのために地域包括支援センターから介護予防支援業務については業務を切り離すという案が提示されて検討されておりますので、国の動きについて注視していきたいと考えております。

③番の会議資料の作成や調査の回答などにつきましては、センター運営事業のDX化ということで、なかなか難しいというご意見はいただきながらも、何とかAIの活用ができないかということで協議をした結果、例えばですけれども、会議録の書き起こしについていろんな機械が出ているようですので、こちらの機械などを活用して、会議録作るのに少し効率化が図れないかなど、事務負担の軽減について引き続き検討を行ってまいりたいと思いま

す。

①番の法人の業務関係の業務・事務に関しましては、本来は地域包括支援センター運営事業委託仕様書上、認知症地域支援推進委員、予防プランナー以外の職員、専門職3職種については、専従配置となっておりますので、本来なら地域包括支援センターの業務を独占してやっていただくというような契約内容になっておるところでございます。

ただ、やはり法人の中でセンター長も法人の仕事もあるでしょうし、あとは法人全体の会議の中で地域包括支援センターセンター長として出席するものもあると思いますので、ちょっとそのあたりについては受託法人に理解を求める必要があると考えております。

今後、令和8年度の予算説明に課長と一緒に法人に予算の説明に行きますので、調査結果について法人に説明させていただいて、包括支援センターのセンター長が職員のスタッフのコーチングやスーパーバイズなどできる時間が取れるように協力していただくということでお伝えをしていきます。

(2)番の福祉相談センター長に関しましては、委託仕様上、常勤換算で1名配置となっておりますので、数字だけ見ると福祉相談センター長の業務時間が少ないのではないかと見えますが、問題はないと判断をしております。

ただ、「その他」の割合が一番多いというところでは、その他の詳細について確認をする必要があると思っております。4月に福祉相談センターミーティングがありますので確認ができたらいいと思っております。

説明は以上になります。ご意見などありましたら、よろしくお願いたします。

会長

ということでございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

大分詳細について記録取っていただいたので、何となく可視化ができたような感じがいたしますね。その他が多いなという部分がちょっとあったりしますけれどもね。

皆さん、大丈夫ですかね。

これ、こういうことをやることによって、センター長ご自身というのは自己点検になっていきますか。これを見て、何となくは分

かっていたんだけど、こんなにこの業務に時間取っていたのかというように、そういう気づきがあれば、改善に意識向けられるかと思うんですが、大体こんなもんだよねって感じですかね。うなずいている方もいますけれども。

分かりました。

そういう意味では、今後こうしていこうというようなものが見えてくると思いますので、引き続き活用していただきたいと思います。

よろしいですかね。

じゃ、また一旦前に進めてまいりたいと思います。

4の(1)番、事業計画案についてでございます。

まずはご説明をお願いいたします。

事務局

続いて資料5をご用意ください。

こちらにつきましては、前回協議会でセンターの振り返り報告と運営事業実施方針について、承認されましたので、令和8年度に取り組むべき事業計画を立ててまいりました。

見ていただくと、割とシンプル、すっきりしているものだとお感じになる委員の方いらっしゃるかもしれませんが、たくさんの計画を立てても、結局は実現できないと意味がないと考えておきまして、なるべく分かりやすくシンプルに作成する様に事務局のからお願いをしてまいりましたので、このような形になってございます。

本日は、各センター長から、おおむね5分程度で内容について説明をいたします。その後、委員の皆様からご意見をいただきまして、最後はご承認かどうかということをお願いいたします。令和8年4月、来月から新たな年度としてスタートしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、基幹型包括支援センターからお願いします。

会長

では、センター長さんにこれからずっとご説明いただいた後、委員の皆さんお一人お一人、順番にコメントいただくようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、お願いします。

ふじみ地域包括支援センター

ふじみ包括支援センターのBと申します。

本日、センター長が欠席でございまして、代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、資料5の1ページ目が、基幹型地域包括支援センターの業務実施計画になります。

ふじみ包括は、基幹型と地域型、それぞれございますので、先に基幹型のほうからのご説明になります。

まず、重点的に取り組むべき業務、事業ということで、上から2つ目の四角の中をご覧ください。

①番、②番それぞれ記載ございますが、地域ケア推進会議の開催を通じまして、地域包括支援ネットワーク・循環図に規定する各階層ごとの役割について、関係者間への周知、理解の浸透を図っていきます。

また、本日、業務別連絡会のテーマ別検討のご報告もさせていただきましたが、次年度も引き続き、この業務別連絡会に取り組んでいきます。今年度同様、各連絡会において検討課題を明確にして、実りある検討が進むように連絡会全体のコーディネートを行っていきたいと思います。

それから、下にいきまして、3番と5番の項目になります。

3番のほうは、介護保険事業者等のネットワーク構築ということで、ケアマネジャー、訪問介護事業所、それからデイサービスセンター等の事業者別連絡会のコーディネートも、基幹型包括は取り組んでおります。こういった連絡会の開催を通じまして、関係機関がより円滑に連携できるように、こちらもコーディネートをしっかりと行っていきたいと考えております。

5番のほうは、こちら、ケアマネジメント支援の実施計画ということで、こちらケアマネジャーを中心に研修、連絡会のほうの企画、調整、運営のほうを行っております。こういった方たちのネットワーク構築、それから研修、連絡会を通じたスキルアップに取り組んでいきたいと考えております。

それから、2ページ目のほうへいきまして、7番の地域ケア会議です。重点的業務のほうにも取り上げましたが、やはり地域ケア会議の運営をしっかりとしていくということが、ネットワーク循環図の中において非常に重要な役割を果たすことから、この地域ケア会議が円滑に進むように、高齢政策課とパートナーシップをしっかりと取りまして、運営のほうに努めていきたいと考えております。

基幹型包括のほうは以上の説明でございます。

続きまして、3ページ目にいきまして、ふじみ地域包括支援センター、地域型のほうの説明をさせていただきます。

3ページの重点的に取り組むべき業務ということで、1番に記載させていただきました。こちら、柴崎町地区での展開を強化しますということで記入しております。

ふじみ包括は、富士見町、それから柴崎町の2つの町を担当しておりますが、事務所の立地、それから名称がふじみと入っていることから、対象の圏域である柴崎町のほうの取組というのがちょっと弱かったなということで、センターのほうで意見が出ております。

特に、柴崎町のほうで、例えば出張型で柴崎町の住民の方がより身近な圏域で相談できるような機会をしっかりとつくっていくこと、それから柴崎町のほうにはいろいろな商業施設をはじめとした地域資源が豊富にございますので、そういった方たちと連携を取りながら、やはりこちら柴崎町の中でしっかりと包括の存在が周知できるように、取組のほうを進めていきたいと考えております。

それから、同じページ、3ページの3番ですね。こちら小地域ケア会議、それから地域の、同じ圏域の中にあるケアマネジャーさんとの懇談会を通じて、しっかりと圏域の中で足並みをそろえて情報共有をしながら業務のほうを進めていきたいと考えております。

ふじみ包括のご説明は以上でございます。

はごろも地域  
包括支援セン  
ター

はごろも包括支援センターです。よろしくお願いいたします。

5ページをご覧ください。

まず、重点的に取り組むべき業務、事業というところですが、①認知症の方への支援として、本人の声を聞くことを大切に、当事者の方に様々な形で発信してもらうことで、より暮らしやすいまちづくりをするというふうにしています。

認知症支援として、これまではごろも包括では見守り声かけ模擬訓練やご本人参加の企画、ベールプロジェクトなど、企画開催してきました。来年度、令和8年度は、当事者、支援者と線引きすることなく、誰もが自分らしく過ごせる地域を目指して、わすれてもわすれないカフェの年度内開催を目指していきたいと思っています。

わすれてもわすれないカフェにつきましても、認知症があっても、何かを諦めなくていい立川市を体現する場として有効であり、いろいろな役割を持って活躍できる場を目指しています。

同じ重点的に取り組むべき業務、事業のところの②番としましては、ビジネスケアラー支援をより具体的に進めていきたいと考えています。

こちらのほうは、次のページの6の②のほうにも記載しておりますが、仕事と介護を両立できる場をつくり、他圏域の包括や他機関と協働した取組をしていければというふうに考えています。

続きまして、1のところの第1層のところでは、地域福祉コーディネーターと協働し、防災の考え方等について普及啓発の機会を年2回、地域福祉アンテナショップでの開催を考えています。

2の区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業の第2層というところでは、自立支援会議で出た課題や自立促進要因、課題提案など、小地域ケア会議ときちんと連動できるようにテーマ設定をしていきます。

また、キーワードだけでは分かりづらい取組ですね、例えば、これはどこにかかっているということよりも、全体的なところですけれども、例えば、認知症見守り声かけ模擬訓練やわすれてもわすれないカフェ、出張暮らしの保健室、かふえ・しゃんていなどについて、来年度以降、動画を動画チャンネルにアップしたり、法人のインスタグラムに掲載したりして、またAyamuの活用をしたり、SNSとチラシを併用して工夫して周知するようにしていきます。

ただ、始めたばかりの取組でもあるので、ターゲットや効果を見極めつつ、次年度も複数の媒体で発信していきたいと思えます。

少し飛びますけれども、6ページの11のところでは、人材確保、定着、職員研修に関する取組というところでは、①の実習生の受入れの継続というところですが、複数校から受入れを継続し、センターを魅力ある場として発信し、受入れ後のアップデートも継続的にしていきたいと考えています。

はごろも包括は以上です。

たかまつ地域  
包括支援セン

たかまつ包括支援センターです。よろしくお願ひします。

7ページの重点的に取り組むべき業務、事業について説明いた

ター

します。

①番の地域との連携を維持して、ニーズの把握に努める、これは前年度から継続になってございます。

あと、たかまつ地区には企業さんがたくさんございますので、企業や地域の教育機関と高齢者を巻き込んだ地域活動を参画することで、ゼロ次予防に結びつけるということで、来年度も立川国際中等教育学校の家庭科の授業に対して、地域の高齢者を呼んで、一緒に教育機関の場として提供していただきという依頼がございまして、お受けさせていただく予定でございまして。

④番の行動計画プロセス確認シートを活用し可視化することで、支援方向を明確にするというのが、新しい職員もおりますので、私たちの行っていることが実際どういったことか、分かりやすくするような形で可視化していこうということを目指しております。

2番に行きます。区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき日常業務としましては、こちら、小地域ケア会議の中で地域住民の方、企業の方、団体様と、様々な角度から地域課題を検討するというところで、こちら、自立支援会議の中で考えさせていただいております。自立支援会議も、皆さん地域の意見が出るのではないかなと思って、期待しているところでございます。

3番の関係者とのネットワーク構築に関しまして、地域福祉コーディネーターと連携を密に取りまして、地域の老人会、自治会との協働やネットワークの強化を図ってまいります。また、先ほども説明したとおりなんですけど、企業や地域の教育機関とのつながりから、社会資源、活動の場の構築を図っていく方向でございまして。

続きまして、5番のケアマネジメント支援の実施ということに関しましては、こちら、主任ケアマネジャー連絡会とみどりかわの参加を、そのほかにも、来年度は管理者の懇談会ということも企画しておりまして、管理者同士の強化ということも図っていこうかと考えております。

6番の権利擁護業務連絡会に関しては、こちらにもビジネスケアラ、こちらにははごろも包括さんと一緒に協働させていただく形で今進めております。こちらのことを連携しまして、相談と対応していきたいと考えております。また、複合的課題、金銭問題と

か身寄りなしの問題の方が今増えていますので、そちらの相談についても、個人を尊重しつつ、各機関と連携していきたいと考えております。

10番の支え合いネットワーク、ちょっとボランティアさん関係なんですけど、こちら、引き続きゼロ円マーケット、次回で12回目になるかと思うんですけども、こちらは今、地域の学校を巻き込んで行う予定で計画しております。今回、地域の学校というのは、幾つもの学校がございまして、私学の学校もございまして、そちらの方も巻き込ませていただくという方向で、今動いております。地域の皆様の高齢者の方と教育機関と多世代交流を深めて、高齢者の活動の場づくりとか孤立予防、地域の見守り機能の強化を図っていきたいと考えております。

たかまつ包括からは以上です。

わかば地域包括支援センター

わかば地域包括支援センターです。

わかば包括は、9ページ、10ページになります。

わかば包括の重点的に取り組む業務は、ゼロ次予防の拠点づくりを強化し、出張包括、BASE☆298、学習会など、複数の相談導線を維持、拡大するとしています。

令和7年度の振り返りでも報告させていただいたかと思いますが、何げない会話の中から相談につながるケースが増えており、介護が必要になったから相談に行く包括ではなく、日頃から顔見知りとなり、話しやすい雰囲気づくりが必要であることを実感しています。

出張包括も、毎週水曜日に栄町にて固定で行っておりますが、令和8年度は固定の場所のほかに、会館や集会室など場所を変える、学習会前後に相談できる時間を設けるなど、様々な工夫をしていきたいと考えております。

私も、令和7年度より認知症地域支援推進員として活動しておりますが、包括職員と協力しながら、より地域の皆様の近くで、地域の皆様の声を聞きながら、地域に必要とされる活動を行っていきたく思います。

以上です。

さいわい地域包括支援センター

さいわい地域包括支援センターです。

さいわい地域包括は11ページ、12ページになります。

重点的に取り組むべき業務、事業としまして、住民主体の行動

変容、ミクストコミュニティづくりというふうにあります、実は、土曜日の事業をちょっと来年度見直し、体操教室とか出張教えて包括という土曜日定例でやっていたものを、ちょっと大きく見直しをさせていただき、幸町団地に昨年の11月からくらしつなげるサポーターというUR団地の生活支援コーディネーターみたいな感じの方が配置になって、その方といろいろ協働で包括連携してやっていくというところで、4月から幸町団地でヨガサロンをつくっていきこうという話があります。それは、地域福祉コーディネーターと地域包括と、そのくらしつなげるサポーター、3者でやらせていただくということで、取りあえず体験会を企画はしているんですけども、そのままサロン化しないかなというところで、ミクストコミュニティづくりというところで重点的な事業として挙げさせていただいております。

あと、4番のまちねっとの利活用の活性化というふうに書かせていただきましたが、まちねっとを、今までちょっとつくるだけというようなやり方をしていましたが、ちょっと2月号あたりから、各薬局のほうに設置のお願いをさせていただいたりですとか、きちんと配付の部分についてもうまく活用ができないなかということ、来年度は検討をしていきたいというふうに考えています。

また、3のところとか7のところにあります、個別ケースから地域課題、地域課題から社会資源の検討とか、個別性から上位会議、上位会議から関係者や市民への周知というところで、3層構造の循環図のところを改めて意識して、来年度も続けてやっていきたいと思っています。

以上です。

かみすな地域 かみすな包括支援センターは、13、14になります。よろしくお  
包括支援セン 願いいたします。

ター まず、重点的に取り組むべき業務ですけれども、10期計画に向けたニーズ調査、先ほどもお話ありましたけれども、そのニーズ調査とこれまでのかみすな包括圏域での取組を踏まえて、3つ掲げております。

①地域の相談窓口としての包括周知。まだまだ地域の方に包括支援センターの周知が進んでいないところもありまして、昨年からですかね、出張包括をアンテナショップのほうでも試みよう

いうところですがけれども、来年度は西砂学習館のほうにも1つ拠点をまた増やして、そちらのほうでも健康とか、そういったことをテーマに掲げた周知包括ということを考えております。

それから2番目、認知症の新しい理解、新しい認知症観の普及ということで、こちらのほうも、上砂圏域に専属の認知症地域支援推進員が配置されて1年がたち、少しずつ住民への周知も進んできているところなんですけれども、この推進員を中心に市民講座とかイベントを通して、そういった新しい認知症観の普及を引き続き進めていきたいと考えています。

そして3番、ゼロ次予防の推進、こちらのほうも、自立支援会議の地域開催ですとか、終活講座、それからちよこっとボランティアとか、そういった地域活動の参加の機会を通して、ゼロ次予防の推進を進めていきたいと考えています。

1番の第1層のところですね。②番のところ、①番の重点的にということに加えて、②番、ビジネスケアラー支援、こちらのほうも、今年度少し試みをして手応えを感じているところでありますので、引き続き進めていきたいと考えています。

それから④番、持続可能なセンター運営のための体制づくり、なかなか人が定着しないということが、うちのセンター、ずっと課題であるんですけれども、もし人が替わったとしても、きちっとかみすな包括支援センターの財産として残っていく、そういった体制をつくっていききたいなというふうに考えています。

それから第2層のところですね。区域ごとのということですがけれども、こちらの方も、②番、地域支援ネットワークの循環図を意識した小地域ケア会議の開催運営、地域ケア推進会議のほうの課題でもありましたけれども、そこを、上砂包括支援センターの中でも、どういうふうに循環していくといいのかということを考えながら、開催運営を次年度は考えていきたいなというふうに思っています。

それから、飛びますけれども、14ページにいきまして、10番のところ、地域支え合いネットワーク事業ですね。私たち、ゼロ次予防の推進というところで、ちよこっとボランティアさんの活動ということ掲げているんですけれども、今、かみすな圏域には40名ちよこっとのボランティアさんの登録がありますけれども、なかなか参加していただく機会が十分に開拓できていないという状

況がありますので、こういったところの場の開拓をしていくなが  
ら、地域活動によりボランティアさんに参加していただける機会  
をつくっていきけるようにしていきたいと考えています。

以上になります。

にしき福祉相 続きます、にしき福祉相談センターです。どうぞよろしくお  
談センター 願いいたします。

ページでいきますと、15、16ページになります。

まず、重点事項につきましては、②というのは、上の項目にあ  
ります①から⑤の中の②地域支援ネットワークの活用というところ  
を挙げております。

令和7年度も重点事項として挙げられておりましたけれども、  
地域福祉コーディネーターとの連携については未達ということで  
振り返りをしておりますので、継続して取り組んでいきたいとい  
うことで、項目として挙げております。

次に、立川市の地域包括ケアシステムの構築・深化につきまし  
ても、この番号については、すみません、①と②に訂正させてい  
ただきたいと思えます。

1つ目が市民力と地域力の強化を図るために、地域住民や民間  
企業と連携を図るということで、具体的にはスマホ教室というの  
を年に何回か開催しておりますけれども、そのフォローといたしま  
して、地域福祉アンテナショップを目指しておりますしゃべり  
場の開催時に、希望者にミニスマホ相談会を実施し、その際の地  
域の高校の生徒さんに協力を得ながら開催していこうというよう  
な構想を考えています。

2つ目に新しい認知症普及の一環として、現在相談センターと  
して開催しております認カフェのコミカフェを通して、一層啓  
発・普及を図っていきたいというふうに考えております。そのた  
めにも、よく全国的にも認カフェの課題というのがいろいろと挙  
げられている中で、やはり地域の利用者さんであったり、プログ  
ラムのマンネリ化であったり、専門職の参加が少ないとか、そう  
いった課題はございますけれども、まず、参加者の意識調査の実  
施や開催日や時間、そういったものを見直しを図りながら進んで  
いければなというふうに考えております。

2つ目の地域ごとのニーズに関しましては、福祉相談センター  
としての業務の中で、介護予防教室が挙げられておりますが、そ

の中の介護のあれこれやスマホ教室、あるいはにしき福祉相談センターの立地のところでよく話題に上がりますアウトリーチというところに、より一層強化を図るということで、地域への訪問や地域アセスメント、あとは年に何回か発行しておりますかわら版の配付を通して、地域の課題の抽出を強化していきたいということをお挙げております。

また、アンケートについては、介護予防教室等々では毎回アンケート調査を実施しておりますけれども、中身について、やはり見直しが図られていなかったということがありまして、来年度、8年度はニーズ調査の実施に併せて、アンケートの内容の見直しを図っていききたいというようなことを挙げております。

ページが隣に進みまして、6番目の介護予防教室の企画・実施についてですけれども、継続して実施している介護予防教室については、今年度、7年度については評価・分析を実施してきました。その結果を踏まえて、8年度にはニーズに沿った介護予防教室を計画していくということをお挙げております。

以上が重点的な内容になります。

以上です。

かみすな福祉 かみすな福祉相談センターです。よろしくお願ひします。

相談センター かみすな福祉相談センターは、17ページ、18ページです。

重点的に取り組むべき業務といたしまして、地域福祉アンテナショップを基軸にし、ゼロ次予防を促進させます。月に1回のあおぞらカフェでは、介護予防の意識の高い方々の参加が多く、リピーターの方が増えてきました。

先日認カフェ連絡会がありまして、ほかの認カフェというのを紹介する場面があり、そこで、うちのあおぞらカフェにないものは何かということなんですけれども、イベントの開催後、参加者同士のおしゃべりをする場がないなというのを感じました。せっかく集まったのに、おわったらぱっと解散してしまうのは、何だかもったいないなと感じていましたので、毎回でなくても、何かそういう機会を設けてみたらいいかなと思っています。

重点的に取り組むのことの④番、和気あいあいを通して、住民同士のゆるやかなつながりと支え合いをつくるについてです。

和気あいあいとは、毎週金曜日にセンター内のスペースで新聞ちぎり絵や布草履を行っている住民主体の活動です。もう3年目

ぐらいになるんですけども、活動が終わった後に、そこではお茶会がありまして、そのお茶会が楽しみで来ているという方もいらっしゃると思います。相談があった方にこの会を紹介したところ、今では一緒に布草履の仲間に加わることができました。大山団地だけでなく、周辺の地域の方も参加されています。

ゆるやかなつながりというのは、こういうような場で、今日、あの人来ていないけれども、どうしたのかなという、お互い気にかけて合うということだと思います。

第1層の立川レベルについてですけども、居宅介護支援事業所との2枚看板の強みを生かして、自立支援会議に参加、協力していきたいと思います。

また、②番目なんですけれども、ケアラー支援とその会に対しても、もう少しケアマネへの周知というのが必要ではないかというふうに考えております。

そうしたら、③番のネットワークの構築についてです。

地域福祉アンテナショップがボランティアの発掘となり、その人の活躍が生きがいにつながる地域づくりというのを挙げました。元気な高齢者をあおぞらカフェなどでたくさん見ているので、その方たちの活躍の場を提供できたらなと思っています。例えば、ポッチャに参加するだけでなく、声かけが必要な方をお誘いして一緒にお連れするなど、そういうところからボランティアが始められたらというふうに考えております。

次、右のページ、7番、地域ケア会議についてですけども、課題に対してセンター内で協議し、ケアマネとしての意見や気づきを発信していきます。ケアマネとして、日頃からおひとり様や身元保証の問題やACP、あとはシャドワークですかね、そのような課題を、経験に基づいた気づきや意見を今の地域ケア会議の場で発信していけたらいいかなと考えております。

以上、かみすな相談センターでした。

にしすな福祉  
相談センター

にしすな福祉相談センターです。よろしくお願いいいたします。  
ページは、19ページと20ページになります。

重点的に取り組む業務、事業としての取組ですが、3つ書かせていただきました。

①毎月2回、介護予防教室を開催し、地域住民との交流や地域アセスメントを行い課題を把握していくというところなんですけ

れども、今までは毎月第2土曜日に、テーマを変えて月1回、地域アンテナショップを開催してきましたが、令和8年1月から、新たに毎月第3木曜日に音楽をテーマにして地域アンテナショップを開催始めました。ですので、今後毎月2回の地域アンテナショップを引き続き行っていき、地域住民との交流や地域の課題を把握していきたいと思っております。

参加者の方は常連の方がほとんどで、徒歩や自転車の方が多く、交通機関を利用して参加される方は少ない状況なんですけれども、常連の方の参加というところは、1番に挙げました立川市レベル第1層に書かせていただきましたものになりますが、ゼロ次予防にもつながっていければというふうに考えております。

2つ目のビジネスケアラー等の支援に取り組むというところと、3番目の多世代、他機関との交流を通じて、地域づくり、地域ネットワークの強化というところになるんですけれども、この②番と③番、両方の取組が効果的にできればと思っているところなんですけれども、相談センターのエリアでは、新しい家が次々に建ってきていて、若い世代の方や幅広い世代の方が転入しているという状況です。

今後、総合相談の中にビジネスケアラー等の相談も増えていくのではないかと考えられていますので、毎月土曜日に開催している地域福祉アンテナショップで若い方の興味を持てるテーマを決めて参加してもらったり、介護者の方も参加していただけることで、多世代との交流につながっていければと思っております。

あと、地域アンテナショップのテーマづくりというものは、今まで職員が決めていたんですけれども、今後地域福祉コーディネーターさんに相談して、別の角度から開催ができれば思っているところがございます。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

では、この後、委員の皆さんから順番に、C委員から時計回りでリレーでお願いしたいと思います。

どの部分でも結構でございます。実施計画の中で、今ご説明いただいたところ、もう少し詳しく聞きたいというところでも結構ですし、事前にお配りしていますから、お読みいただいた中で気になっていたところを聞かせてほしいということでも結構です。

では、C委員、お願いします。

## C委員

では、感想と質問というところなんですけれども、まず、立川市さんの、最期を迎えるときに立川市でよかったと思ってもらえるようなまちづくりというところは、ものすごく共感するんですけども、それを達成するためには、私は大事なことが2つあると思ってまして、1つはACPの考え方を地域に根づかせ、市民一人一人が自分ごととして考えるというところと、あとおひとり様の身元保証を地域でどう考えるかというところが、私はすごく関心があります。

このACPの地域啓発というところに関しては、やはり教育が大事だと思うんですけども、まず対象を、ACPというと、何か高齢者が考えるものだという風潮がどうしてもどうしてもあるんで、ただ、私はやっぱり現役世代だとか学生さんにも、もちろん考えてもらわなきゃいけないと思うんですね。

実際医療の現場にいると、高齢者の行く末を決めるのは結構家族だったりもしますし、これから震災等が考えられるわけで、そういうふうになったときに、自分や自分の大切な人が何かあったときの選択というのは、やっぱり年代は関係ないと思うんですね。なので、そういう意味で、先ほどたかまつさんがおっしゃった企業とか学生さんを巻き込んでいろいろやっていくというのは、とても素晴らしいなと思っています。

ちょっと私の、これはあれなんですけれども、中野区の病院の近く、桃園地域というんですけども、ここは地域住民、町内会が住民ネットワーク、見守りネットワークをつくっていて、町内会長さんを中心に、地域の高齢者の方が集まって、月1回勉強会をしているんですね。先月、三菱UFJ銀行さんが来て、オレオレ詐欺の対策とか考えたりとか、あと震災の話ですね、D-MATの話も、地域の先進地とかだったりとか、結構高齢者の方50人ぐらい集まって積極的に勉強されているグループなんですけれども、ちょっと来年度、その中にACPのことをやろうということで、今一緒に企画させていただいて、1つ面白いなと思ったのは、一応企画として考えているのは、恋バナから始まる人生会議といって、恋愛ってなかなか、お互い思い合っているタイミング合わないとうまくいかないとか、うまくいかないと分かっているでも諦め切れなかったりとか、そういうところというのは、よ

くよく高齢者の最期の部分だとか、医療の選択というところにちよつとつながるよねみたいな話で。

ただ、どうしてもACPの話って、死ぬ準備とか終活的なことが出てきたりとか、どうしても抵抗があるので、もうちょっとポップな感じで、入り口をみんなが楽しく話せるような雰囲気をつくろうということで、ちょっとそういうテーマ設定をして、帝京平成大学という中野にある大学さんの看護学生さんとか、結構地域の活動にも積極的なので、大学生の方たちにワークショップに入ってもらって一緒に話せば、絶対盛り上がるだろうと。

最終的に気づきを持ってもらえればいいので、あんまりACP、ACPというふうに言わずに、マインドをできるだけ、1年に1回でもいいから考える機会を持ってもらおうというようなことを、今取り組んでいるんですけども、そんな感じで、あまり堅苦しく考えずに、ちょっと間口を広げて、いろんな切り口でイベントとか考えてもらえたらいいなというふうに思っています。

あと、質問のほうとしては、先ほどもちょっとあったんですけども、おひとり様の身元保証の部分で、まだ国の方向性も定まっていないと思うんですけども、できれば、やはり行政というか、包括さんにそういう専門のスタッフさんが1人いてくれると、非常に有り難いと思うんですね。年代をどこで区切るかとか、いろいろ課題があると思うんですけども、どういった、今のところでいいんですけども、どういった職員さんを配置するようなイメージがあったらというのを、ちょっと伺ってみたいと思います。

高齢政策課長

高齢政策課長です。

職員配置の部分については、まだそういったことを検討してごさいませんが、ただ、おひとり様につきましては、今ようやく国のガイドラインができて、それに基づき、国のほうがチェックをどうしていくかというところを、今検討しているところだというふうに思っています。

どちらにしても、お一人の高齢者が増え続けていく状況の中で、対策自体は本当に必要だとこちらも考えてございますので、配置も含めてですけども、現状の体制でまずできることを考えて、どういうことができるかというのを考えて、配置も併せて、今後、来年度以降検討していく必要があると考えてございます。

以上です。

地域福祉課長 地域福祉課長でございます。

成年後見のほうの権利擁護の関係で、私のほうが取りまとめの課でございますので、ちょっと一言お話しさせていただきたいと思っておりますけれども、こちらのおひとり様の身元保証だけではなくて、例えば終活の話であるとか、そういったところにつきましては、来年度からは暮らし相談課という、市民相談を中心にやっているところが、入り口のところの相談ということで窓口のほうを開設する予定になっています。

あと、一方、成年後見制度のところにつきましては、民法改正が予定されていて、そこに連動する形ということではないんですけども、今、社会福祉協議会のほうの実施主体となっている日常生活自立支援事業ですね、こちらのほうが拡大するような形で、国のほうが今考えているということでございます。そこに、おひとり様の支援というか、そういうのが盛り込まれているような状況ですので、そのあたりを、詳細を分かたら、こちらのほうも、行政としてどういうことができいくのかと、そういうことを考えてまいりたいというふうに、今のところは考えているところでございます。

以上です。

C委員 もう一つだけいいですか。

ちょっと今のお話に関連してなんですけれども、権利擁護事業ももちろん制度としてはとても助かる事業なんですけれども、やっぱりちょっとスピードという面では、意外に契約してから動き出すまで時間がかかるなというイメージがあって、結構やっぱり、私もいろんな支援していて、関わっていると思うのは、もうちょっと手前をどうサポートするかという。

武蔵野市のある福祉公社さんは、昔からその部分をちゃんとやっていて、例えば、病院に入院したときの費用をどう、未払い等の問題があって、それも、もともと病院の入院費の供託金みたいなのを、あらかじめ100万円ぐらい預かっておいてもらって、それは本人とももちろん同意の下ですけれども、それを、入院したときに公社さんが立て替えて払うとか、あと死亡時の委任みたいなこともやっている。

ただ、それにはやっぱり二、三百万ぐらいの費用がかかるの

で、やっぱりお金がない人はどうするんだという問題があって、そこについてはやっぱりなかなか対応できていないと。だから、もうちょっと収入が少なくても、でもサポートが必要、何か1個間違おうと、例えば、入院して自宅に帰れなくなると、途端に生活が破綻するような、そういうような何かサポートいうのも、今後ちょっと検討していただけたらと思います。

ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。大変重要なお指摘をいただきました。ありがとうございました。

では、D委員、お願いします。

D委員

この協議会に出させていただいて、皆さんの仕事がよく分かりました。どうもありがとうございました。

この地域包括センターの資料を読みますと、同じ、例えば、重点的に取り組むべき業務とかは、皆さん違うことを書いているんだけど、立川市でやっているんだから、大体同じくなるんじゃないかと思うんですよね。1番、2番ぐらいは同じで、3番ぐら이가ちょっと違おうと。

すごくいいと思うんですけれども、書いていることが。これ全部やるのは大変じゃないかと思って、書いていいのかわかんないけれども、絶対やらなきゃいけないものとか、あんまりやらなくてもいいものとか、もちろんやりたいと思うんですけれども、そういうことが分かるとういなと思います。

AIとかよく分からないんだけど、例えば、AIでこれをつくると、同じようなものができていたと思うんですよね、立川市として。そこで、地域包括センターごとにちょこっと変えるとか、付け足すとか、減らすとかしたほうが、これ全部違うんで、何かおかしいような気がするんですけれども。

そんなもんです。余計な話かもしれないですけども、そんな気がちょっとしました。

高齢政策課長

高齢政策課長です。

方針がそれぞれ違うというところでご指摘いただいたところであるんですけども、基本的に包括支援センター、例えば総合相談のこととか、基本的な機能、やることに関しては、それぞれの包括で基本的なことはありますので、それ自体は共通でやるものだというふうには思っています。

方針が違う項目があるということにつきましては、それぞれが生活圏域って、高齢者の構成も含めて、それぞれ地域に応じてどこに力を入れるかといった、必要なことをやるポイントというのがどうしても異なる、やっぱり地域特性があって異なるというところがありまして、こういった内容にはなってございますので、そういったご理解のほうをしていただければなというふうに思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。ご指摘ごもっともですが、あえてそうしているというのがありますので、各法人の力を大いに発揮してもらうために独自に考えてもらっているところです。

以前は、この実施計画は各法人ごとのフォーマットで、かなり自分のところの事業との連動性みたいなことを重視したものを出していただいたんですが、やはり当時委員の皆様から、比較ができないぐらい全然違うということで、フォーマットを統一した形なので、これでいうと大分何か似通ってきちゃっているなという感じもするので、ちょうどいいバランスのところ。

でも、おっしゃるとおりだと思います。あくまでも実施方針は市として統一のものがありますので、ありがとうございます。

それでは、E委員、お願いします。

E委員

利用者の代表で参加していますEと申します。

年は82になりまして、今、要支援2で機能訓練の施設に通っているんですけども、実は、大分前に市の高齢福祉課、南口に市役所があったときに、高齢者の祝い金がやめになったんですよね。それで、民生委員やっているときに、今度もらえると思っていたのが駄目になったんで、文句を言いに行っただけです。そのときの市の職員のおかげで、東京都の介護予防リーダーをあなたやりませんかと言われて、やってみたいなと思って行って、一応今も介護予防リーダーの資格も持っているんです。その本人が要支援2で施設に通うようになったんですけども。

それとは別に、小学校に廃校になったところで、もう十五、六年たつんですけども、体操の先生を呼んで介護予防の健康体操、今続けているんですけども、結構だんだんしんどくなってきたなと思うんです。

うちの近くは、もう48年もたつ都営団地があって、道路を挟ん

だ向こう側には、10年先ですから58年たつ1DKの団地があって、大分地区全体が高齢化になったんですよね。やっぱりうちの団地でも今やっているのは、もう十何年続いているんですけども、毎月一遍、お茶飲みサロンをやりまして、訪問看護の看護師さんに来てもらって、毎回病気のテーマを与えて、約1時間ぐらいろいろな資料を作ってもらって、その説明をしてもらって、あとは住民同士が意見交換。それが結構お互いに、大体20名ぐらいの参加になるんで、それをもうちょっと広げていきたいなというふうに思っています。

今日やっている各地区のいろんな活動も参考にして、やっていったらいいなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございました。

では、F委員、お願いします。

F委員

先ほどのお話では、立川市高齢者福祉介護策定の調査報告というのがありまして、そのときに書いてあったのが、今は前よりもご近所の方などからの見守りが負担ということで、当然年齢を召した方が、年数ごとに逆に若くなっているなという気が、元気だなというのがあるから、何となく人との関わりは嫌なのかなという気がしているのかなと思います。

でも、実際いざ具合悪くなったり、いざいろんなそういう状況になったときには、実は人にも助けてもらいたいし、そういうお声がけもしたいのかな。だから、その場元気な方は、なかなかお声がけできないというの、どこかでつながれるような状況をつくってあげておくことが大事なかなって思いました。

その中で、かみすな福祉相談センターのほうで言っていたのが、和気あいあいというところがあって、そのときに、住民同士のゆるやかなつながりってありました。本当に大事だなって感じまして、各地域包括センターもそうですけれども、皆さん、どうにか来てほしい、どうにかつながってほしいと思っているんですけども、なかなかできない。そこに楽しい場を提案して、そこに来てくれる人も、また近所の方を連れてきてもらえるという体制が取れば、もっと広がっていくのかなと思いますし、やっぱりお互いに顔が繋がっていくのかなと感じました。

それが、本当に皆さんが努力していること分かるんですけど

も、実際にはなかなか、先ほど言ったとおり高齢の方が元気なものですから、まだまだ自分は元気だぞそって発言が多くて、なかなか参加できないのかなと思います。でも、先ほど言ったとおり、新しいパイプを広げながら、今後につなげていければなって思います。

以上になります。

会長

ありがとうございます。

そうなんですよ、最近の傾向としては、ゆるやかなつながりなんですよ。がっつりと、干渉されたくなくて、けど、決してつながりとか見守りを否定するわけではない。その大切さは分かるんだけど、自分が関わる場合も関わられる場合も、緩やかなタッチという、そこがポイントで、その頃合いがなかなか難しいところですね。ありがとうございました。

じゃ、副会長、お願いします。

副会長

私のほうは感想みたいなことなんですけれども、全体的にお聞きしていて、何かキーワードとして多世代交流というのと、あといろんな意味で活躍とか、さっきおっしゃったゆるやかなつながりを持つ場づくり、このあたりがキーワードなんだなと思って。

今後人口も減少して、支えるほうも少なくなっていくということで進むんだろうなと思って、こういう動きで本当にいろんな人が交流していくというような暮らしも大事になっていくんだろうなと思いました。

日々大変な業務をされていると思いますけれども、どうぞ頑張ってくださいというのと、あと、ちょっと一言。

権利擁護の観点から、先ほど地域福祉課長がおっしゃった、成年後見制度の改正ということで、今度後見と言わないんですね、補助ですよ。多分2年後ぐらいに施行になると思うんですけども、そのときに利用する人に、補助人つけますよと言っても、何のことって感じになると思いますので、もうちょっと成立前後ぐらいから、いろいろちょっと出てくると思うんですけども、補助制度の普及、それを知っておいたほうが、将来補助制度をつけなきゃいけない、使わなきゃいけない人に説明をするときにいいのかなって思いますね。

以上です。

会長

ありがとうございます。

では、G委員、お願いします。

G委員

僕が最後だということで、ラスボスみたいな感じで嫌なんですけれども、私がちょっといっぱいしゃべるんですけれども。

C委員もおっしゃっていた、あと今日の業務別報告のほうも、さっきのおひとり様と、ここに書いてある身寄りのない高齢者という文言が出てくるんですけれども、ぜひ今後その話を進めていただく上で、おひとり様っていう定義と身寄りのない高齢者の定義を決めてから、話をぜひしていただきたい。もしかしたらそこで、僕ら現場が思っているおひとり様と身寄りのない高齢者という立ち位置と、皆さんが考えているおひとり様というのが違う可能性があるのでぜひ、どう進めるにしても、おひとり様というのはこういう立ち位置の人のことをいいます、身寄りのない高齢者というのはこういう人のことをいいますと、定義を示した上で進めていただければ、ずれないかなと思っております。

それが1点と、あと、実施計画そのものについての意見はないんですけれども、全般取り扱っている社会資源と呼ばれているもの、ケアマネジャーは特に今、ここ数年特に我々がグレーゾーンと呼ばれている部分に関してよく議論が出るんですよね。我々は今、主任連絡会のほうで、地域包括委員会と事業者連携委員会のほうで、そのグレーゾーンについて去年からずっとアンケートを取ったり、協議を毎月進めているんですけれども、それがいよいよ年度末で煮詰まってきて、結局、この社会資源という言葉に行き着くんですよ。

そもそも社会資源というのが、皆さんがいう社会資源というのは何を指しているのか。既存の社会資源が何で、よく我々が研修に行って、今回の厚生労働省からのお達しのように言われる社会資源を創設する、つくる、新規に考えるというところを、我々は命題のように言われて帰ってくるんですけれども、じゃ、社会資源をつくるってどういうことなのかということを、毎月今、煮詰めて話しているんですよ。答えはもうそろそろ出るんですけれども、その辺について、今後業務別検討会の一番最後のその他で、前回私がちょっとぽろっと言っちゃった関係で、包括支援センターの方と主任介護士連絡会との連携について、前回ちょっと実は、事務局がおっしゃったように話合いの場を設けさせていただいて、今後それを煮詰めていくんですけれども、恐らくそういう

場でも、社会資源って我々がつくれるものでもないので、恐らく包括さんとの意見交換をしたり、行政の方と意見交換をしたりしながらつくっていくだろうと思っているので、ぜひその辺も、全包括、全福祉相談センターさんと我々連絡会のほうで、今後の立川市における社会資源というものについては、よくよく煮詰めていきたいなと考えています。

もう一つは、毎年度、私がつい言ってしまいうんですけれども、今後もお願いしたいのは、地域包括支援センターの設置場所です。老人ホームの中にありますとか、社協の中にありますではなくて、ぜひ独立したテナントを借りていただいて、まちの中に出ていただきたいというのが、僕、どうしてもあるので、それを今回もあえて言わせていただきます。

それができれば、実はこの実施計画にあるもろもろの多くはかなり補完できると僕は考えているので、まちの中、各圏域内にあるメイン通りに面したところにテナントを出している包括、村山の北部とか東部とか、昭島の東部とか見ていると、あそこにあると、確かに計画書にある半分ぐらいは補完できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、すぐには無理なんですけれども、検討していただければ有り難いなと思っております。

もう一点は、この後の業務報告のところで意見をしようと思っていたんですけれども、ついでなんで、ぜひ包括さんに、主に防災の観点のところで、共助とか互助はよく出るんですけれども、自助について市民の皆さんに働きかけしていただけたらと。僕も不勉強ながらいろいろ、南海トラフとか富士山がとかという話で勉強するんですけれども、どう考えても自助が先に来るので、生き残るために何すればいいかという話なんですけれども、自助は、大規模災害のときにですね。そこについてなければ、公助も共助も起きないので、自助についてもうちちょっとクローズアップしてもいいのかなと思ったりしております。

最後はちょっと世間話に毛が生えている感じになっちゃうんですけれども、4月から自転車の、包括じゃ何もないんですけれども、厳罰化がされますよね。あれでちょっと僕、危惧しているんですけれども、我々高齢者の方を担当しているんですけれども、歩いてスーパーには行けないんですけども、自転車に乗ったら行けるという人は結構いるんですよ。ところが、その自転車に乗っ

ていく皆さん、ほぼほぼルール守らないんで、正直、4月から警察どうするのか知らないですけども、そういった方々が捕まって罰金とかになったときに、重なると、じゃ、もう自転車乗のをやめようとかなくなっちゃう人、一定数いるんじゃないのかなとちょっと危惧をされていて、そうすると閉じ籠もっちゃうので。

確かにいろいろ、立川バスとかとちょっと連携して、移動手段に関して、自転車がもし本当に、警察がああルールどおり厳罰にやったら捕まっちゃう、と罰金ですよ。さらに、身分証代わりに免許証を持っている人、そこから点数引かれるんで、あんまり捕まると免許になる。冗談っぽく言っていますけれども、意外と自転車で乗らなくなっちゃう人が増えないかなって、ちょっと心配はしておるので、4月、5月、6月ぐらい、ちょっと包括も僕も、皆さんちょっとその辺を注視していただいて、あんまりもしそういう方が一定数出ると、移動手段に困る方が増えるのかなという危惧がちょっとありますので、よた話として聞いていただいても結構なんですけれども、ちょっと心配しておりますということ。

以上です。

会長           ありがとうございます。5点ほどポイントをご指摘いただきました。

3番目は、G委員からすぐには無理でしょうけれどもとおっしゃっていましたが、そのところがあるので、3番はともかく、1番、2番、4番、5番、ご説明を。

高齢政策課長   まず1点目、おひとり様、身寄りのないところなんです、実際おひとり様というのは、本当に多分、誰も支援できる方がいない方というふうには一応考えてはしまして、身寄りのないという言い方になると、ご家族とかがもしいらっしゃったとしても、遠距離で物理的に無理だったりとか、そもそも関係性の関係で、関係性がちょっと悪くてとか、そういったご事情で関わるできないような方を、一応考えてはいます。そのところで、もしまたずれがあるようでしたら、またこちらのほうでも検討はしたいと思うんですけども。

G委員           そうなんです。実際現場で、実際直で対応している現実の話なんですけれども、僕らが考える、ここにある身寄りのない高齢者というのは、戸籍を調べて、法定相続人も存在しない人のこ

とを思っていますよ。戸籍をかけて、法定相続人がいる人を、身寄りのない高齢者だとは思っていないんです。

というのは、実際経験しているんですけども、担当している人からしたら、お亡くなりになりましたといったときに、その時点では連絡先、僕らは分からなくて、でも、市役所に相談したら、市役所は戸籍を追うんですよね。そうすると、法定相続人の方が見つかったらうんですよ。そうすると、そこに連絡をして、葬儀や何やら、遺骨から、全部新潟県のほうから来ていただいてやったというのがあるんですね。

僕の10年間の当初の施設、老人ホームでやっているときも同じ道をたどるんですよ。表向きに連絡先がないとなっても、調べると出てきちゃうんですね。

だから、調べても出てこない人を見寄りのない高齢者だと、僕らは思っているんですけども、調べたら出てきちゃうような人を、ここにある葬祭がどうだとか、終身サポートどうだとかという議論をするのであれば、またずれちゃうので、その辺の定義のことをちょっと、さっき聞いたままでです。

高齢政策課長

そうすると、私が先ほどお伝えした、どっちかというとおひとり様と考えているのと同じような感じにはなってしまうんですけども、ちょっとその辺のずれに関しては、検討した上で修正して、ちょっと共通認識得る形に変えていく必要があるかなとは思っています。

G委員

変えてほしくはないですよ。単純に、そちらから定義があれば、それに沿って対応するだけなので。こちら側からこうだよねとかいうことではないです。

高齢政策課長

分かりました。

あと、社会資源のところですね。恐らく普通に社会資源というと、介護サービス提供できるような介護医療機関とか、あとは民間でやっているサービス、何か想定されるんだと思うんですけども、それぞれの考えている社会資源の範囲とか内容とかは、恐らく多分違うとは思っていますので、それは、ご意見ちょっと聞き取った上で、こういうものを一応社会資源として考えようというような共通認識は必要だというふうには思っていますので、いろいろまたご意見いただければと思います。

3つ目は、独立した場所については、先ほど会長もおっしゃっ

たとおりなんですけれども、どうしても費用が発生する話にはなってしまうので、これについては、今すぐどうのこうのというのはちょっと難しいかもしれないんですが、検討のところではちょっと協議していく機会はつくりたいなというふうには思います。

あと、4つ目の自助の働きかけですね、防災に関してということなんですけれども、委員のおっしゃるとおり、やはり一番大事なところは多分自助だと、私も思います。ふだんからどれだけ備えられるかで、災害が起こったときの状況というのは大分変わってくると思いますので、去年のところで、地域市民フォーラムですか、そこでフェーズフリーとって、ふだんから何げなくやることが、結果的には防災につながるような、そういった周知のほうはさせていただいているんですけども、何か改まってこういう準備をしてくださいという話をして、なかなかそこまでは結びつかないというのが現状だと思いますので、できる限り無理なくできるような周知の仕方は考えていかなきゃいけないなとは思っています。

最後の自転車の厳罰化のところなんですけれども、ご指摘の心配はある可能性は高いと思ひまして、大体高齢の方、道路の真ん中走ったりとか、右側通行も普通に散見されるというところというところ、可能性はちょっとあるかなと思いますけれども、委員のおっしゃっている4月から6月ぐらいの様子を見て、取れる対応をちょっと協議していく必要あるかなと考えてございます。

以上です。

会長

ありがとうございます。

ちょっとおひとり様の定義については、本当にそのとおりだなと。あえてまだ今までは曖昧にせざるを得なかった部分があると思うんですが、大分これから話が成熟していく工程に入ってくるから、その定義は明確にする必要があるのかなと思いますが、今のご質問やご意見をお伺いしながら、ちょっと私の感覚とは少し違う部分もあったなと思ったので、この後、現役の民生委員のお立場のF委員や元民生委員のE委員のご意見なども伺えればと思いますけれども、市役所が住民票上おひとり暮らしのところのリストを民生委員に渡して、民生委員に実際に行って、本当におひとり暮らしかどうかというのを確認してくれるんですね。

本当におひとり暮らし、世帯分離とかでご家族と実態は住んでいるという方と、本当に独りという、全然やっぱり違うんですよ。ご本人が不安感もあるし、それから、朝から晩まで誰とも口をきかないという人がいたり、それから見守りの目が、ご家族と一緒に住んでいる人とそうじゃない人で全然見守りの度合いが違ってきます。そういう意味では、単純に独り暮らしの人というのは、ある程度の支援の必要な方だという認識を、私持ちますので、おひとり様というときに、そういう考え方も必要なんじゃないかなと思ったりしています。

これからは、選択的おひとり様といいますか、連れ合いを見送っておひとり様という人と、そもそもずっと人生独り暮らしできたんだという人、これからは増えてくると思いますので、そういう独り暮らしの方という考え方も必要かと思っています。

身寄りのないというのは、今度は、民生委員というのは独り暮らし調査で、緊急連絡先、離れて暮していらっしゃるご家族、ご親族の連絡先を聞いてくるんですけれども、いないという人がいるんですよ。よくよく聞くと、法定相続人、3親等以内の親族っているんですよ。大抵いるんです。ただ、頼れない。だから、緊急連絡先として届けることはできないと言われる方が、最近が増えてきているんですね。

だから、その部分なんだと思うんです。頼ることのできる親族がいない方というのが、重要なんだと思います。頼れる方は、いろんな相談事や支援をできるんですよ。いざというときに駆けつけてくれたりするんですが、そういう方すら全くいないという方がどうするかというときに、やはり身元保証サービスや死後事務サービスみたいなことが必要になってくるわけです。頼ることのできる親族がいる方は、そういうサービスは要らないんだと思っています。そこが1つの分岐点なのかなというふうに、私は捉えているんですけれどもね。

そういう、定義づけの検討材料の1つとしてお願いできれば、何かありますか。

G委員

現場の経験談を、今の話で。

お亡くなりになるじゃないですか。調べるじゃないですか、身内の人、見つかるじゃないですか、連絡するじゃないですか。そうすると、ほっとくと、そういう方がいたんです。葬式もしな

い、そっちでやってくれ、遺骨も引き取らない、そっちでやってくれ、でも金はもらいに来る。そして、本当に地方の岩手のほうから出てこられて、お金だけ持って帰っています。でも、それも身寄りなんですよ。それは施設のことです。

現場で、在宅でそういうときがあれば、さっき言ったように、市のほうで調べて、全然当てにもならないんですよ、ふだんは。でも、来るんですよ、何かしらのメリットがあると。デメリットのことは全然やらないんですよ。ということも、現実あったりするので、なかなかその定義ですかね、ここでいう、は大事なかなと思います。

C委員

1個だけいいですか。

会長

はい、C委員。

C委員

私もちょっと経験上、ほぼほぼ一緒なんですけれども、セルフコントロールできない人がおひとり様なのかなと思っていて、やはり今、会長もおっしゃったように、ご親族いても、例えば、めいとかの関係性で、先日もあったのは、腰椎の圧迫骨折で動けなくなって入院してきて、それはよくなったんですけれども、認知症が出始めて、これ、自分で生活、金銭管理含めてちょっとできないだろうという方を、ADL上は帰せるレベルだったので、どうしようといったときに、判断する人がいないんですよ。

要支援だったので包括さんに聞いても、包括さんも決められない、病院も病状的には退院させられるけれども、ちょっと無理じゃないと。弁護士さんに聞いたんですけれども、弁護士さんも結局分かんないですよ。よくよく聞くと、連絡先としてはあったんですけれども、去年お兄さんのお葬式で30年ぶりぐらいに会って、それからちょっと連絡取るようになったということで、日頃の家の様子も知らないみたいな感じなんで、やっぱり親族いない人って、戸籍探せば、誰もいないっていう人はほぼほぼいないと思うんですよ、追っていけば。ただ、どれだけ関わってくれるかで、やっぱり昔よりもどうしても希薄というか、それぞれの生活も大変ですし、お仕事あったり、家庭あって、おい、めいの立場でなかなか負えないよというのがやっぱり現実だと思うので、そういう人に病院のほうから連絡先だから決めてくださいと言ったところで、決められないと思うんですよ。それ、逆の立場だったらそう思うので。

だから、やっぱりそういう方が増えてきているというところで、皆さん、大丈夫、大丈夫、まだまだ大丈夫と言うんですけども、やっぱりそう言っている間にお金も管理できなくなってきたというのがあるので、そこら辺の支援がちょっと欲しいなというところですよ。

会長

ありがとうございます。

いっとうなるか分かりませんからね。ちょっと一発転んじやって骨折したら、急激にという状況になるので、元気なうちから、皆さんそうしたことを整えておく必要があるかと思います。ありがとうございます。

時間ない中恐縮ですが、ちょっと2点ほど、私も教えてもらいたいなと思っているんですが、7ページのたかまつ包括の件ですね。3の②で、地域福祉コーディネーターと連携を密に行い、圏域の老人会、自治会との協働やネットワーク強化を図るということで、大変積極的な姿勢でとてもいいなと、ご期待申し上げるところなんですが、これはつまり、先ほどのご説明などを聞いていると、地域福祉コーディネーターを経由してネットワークをつくっていかうという発想でいいのかどうか。そしてもう一つは、老人会や自治会は、包括さんから見てどういうふうに見えるのか、何を期待するのかというところが、もしあれば教えていただきたいなと思います。

まずは1点がそれで、もう一点は、11ページでさいわい包括さんの計画の中で、面白いですね、ミクストコミュニティづくりという、これはほかのセンターでも多世代というところがあって、でも、検討や模索や研究というレベルだったと思うんですが、ここはもう実際にやると。このくらしつながるサポーターというのは、URの職員さんなんですか。URの職員といってもいろいろとあると思うんです。住宅屋さんなのか、それともどこかに委託して、もしくはそのためだけに社会福祉士を採用しているのか、そういう資格みたいなものがあったりすると思うんですけども、何の専門家がこのくらしつながるサポーターとなっているのかということでしたら、大分イメージがというか、期待度が変わってくるんですが、ちょっとそこを教えていただきたいなと思ひまして、これとても面白いし、成功したら画期的ですばらしいなと思うので、教えていただきたいと思ひます。

たかまつ地域 　たかまつ包括の今お話がございました地域の老人会、自治会に  
包括支援セン 　向けて期待すること、包括で思っていることに関しましてです  
ター 　が、現在、私たち老人会さんと関わりが実際なかったところもある  
　　んですが、地域福祉コーディネーターさんに仲介していただいて、  
　　ご一緒に老人会とか自治会の会合に参加させていただいて、  
　　今回、私たち、立川国際中等学校とかの授業の参加依頼といった  
　　ところが目的でもあったんですけれども、実際に老人会さんとか  
　　自治会の方からも参加していただいたということもありました  
　　し、老人会さんのお話では、地域貢献に私たちも参加するという  
　　ものも掲げられていますということだったので、こういう点のお  
　　話だったと思うんですけれども、それであれば、ぜひ私たちも一  
　　緒に包括さんと連携して、地域の、今回は学校さんだったりする  
　　んですが、そういったところに参加させてもらいたい。あと、ゼ  
　　ロ円マーケットもそうなんですけれども、地域の方を巻き込んで  
　　ご一緒に参加していただいたり、出展者の方も老人会の方が来て  
　　くださったりとかで、まだ全部の老人会さん回ったわけではない  
　　ので、ぜひコーディネーターさんと一緒に活動とかできたらいい  
　　なという期待を込めて、こちらに書かせていただいています。

　　よろしいでしょうか。

会長 　ありがとうございます。大変期待を持てる、具体的なお話で、  
　　よろしくどうぞお願いします。

　　では、さいわい包括さん。

わかば地域包 　すみません、わかば包括なんですけれども、わかば包括にあり  
括支援センタ 　ます若葉町団地が第1号なんですけど、URとして配置されたの  
ー 　が。やったださっている業務としては、公有地の制度とかもあり  
　　ますので、その説明ですとか、何か壊れたとかといったら、  
　　本当は業務ではないんですけれども、でも何かちょっと高齢者が  
　　困っていることがその辺にあるのかなということで、お宅まで行  
　　って相談に乗ったりとかということをしてくださっています。

　　非常に、民生委員ともども、包括としては助かる存在です。

　　ちょっと簡単ではありますが。

さいわい地域 　私たちさいわい包括が聞いているのは、これまでくらしつながら  
包括支援セン 　るサポーターは当初、結構個別対応が多かった。個別に相談に来  
ター 　られた多かったものを、できれば、それを地域全体の取組とし  
　　て、要は地域づくりのほうに力を入れていくというふうなお話

が、幸町団地に配置された方に対してはありました。

なので、そういった意味では生活支援コーディネーターと同じ役割のような方なんだなというふうに、私たちは理解をしておりますし、たまたまなんですけど、幸町団地に配属された方がかなり地元の方で、PTAとかをご経験されているという、すみません、かなり個人的に力があられる方で、非常に積極的に包括のほうと連携を希望されていらっしゃる方でもあられたので、来年度は一緒に協働してやっていこうというようなところを、重点的に書かせていただいたという経緯になります。

会長

ありがとうございます。面白いですね。すごいですね。

どうぞ、地域福祉課長。

地域福祉課長

地域福祉課長でございます。

今、幸町団地のくらしつながるサポーターのお話は、地域福祉コーディネーターの会合のほうでも報告のほうがありまして、地域福祉コーディネーターとそのくらしつながるサポーターの方との接触というのももう既に始まっていて、来年度はそういったところも連携ができていけばいいなというような報告は受けています。

私の持っている情報ですと、くらしつながるサポーターの方というのは、URの団地の中で、たしか見守りをするとか、そういった一定の条件の下、URが派遣しているというような、そういった存在だというふうに聞いています。実際に、例えば高層階、5階とか、幸町団地ですと階段で上っていかなければいけないので、ご高齢になられて、やはり下に下りたいという方がいたときに、そういった下りる手続がURだったらできるんですね。そこでの手続支援をしたりとか、そういったことがメインで配属されているというふうに聞いています。

ただ一方で、そういったコミュニティーの形成のところにもいろいろ、今回幸に配属された方は、そういったところも力を持っている方ということなので、地域福祉コーディネーターと一緒に連携して、まさに場づくりみたいなところを展開していければなというふうに考えているということでございます。

以上です。

会長

ありがとうございました。URさんの取組がJ K Kに広がるといいですね。市内にはそういう大きな団地がありますのでね。

ありがとうございます。

皆さん、よろしいですかね。

時間も限りがございますので、次に進んでまいりたいと思います。

その前に、この実施計画でいいかどうかということをご諮らなければいけませんのでした。

皆さん方から肯定的なご意見、また期待するご意見等がありましたと思いますが、この実施計画で、皆さん方、ご承認をいただくことでご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議なしと認め、この実施計画で、来年度もどうぞ、またご尽力よろしくお願いいたします。

それでは、次へ進みます。

4の(2)職員配置についてでございます。

まずはご説明をお願いいたします。

事務局

資料6をご用意ください。

令和8年3月付で職員の異動がありましたので、ご報告させていただきます。

わかば地域包括支援センター、6番の保健師の方が2月付で着任されております。

次に、さいわい地域包括支援センターの8番の方、看護師の方も着任されております。

それから、かみすな地域包括支援センター、7番の方、看護師の方も3月から着任ということで、かみすな包括支援センターでは、これをもちまして3職種4人の配置が達成できているという形になりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

会長

何か委員の皆様からご意見ございますか。

センター長さん、もし補足があれば。よろしいですか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に進みます。

4の(3)運営状況と課題分析について、ご説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、資料7になります。

こちらにつきましては、お時間の関係で説明等割愛させていた

だきますが、資料を見ていただきまして、委員の皆様からご意見があればお願いしたいと思います。

説明は以上となります。

会長

事前にご覧いただいた中で、何か気になるところがありましたでしょうか。ご発言をお願いいたします。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。詳細のご報告をいただいておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、5のその他に移ります。

その他について、今日は追加資料がございます。

まずは、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

追加資料として、机上配付させていただきました介護予防支援事業等における業務施策についてでございます。

こちらにつきまして、はごろも地域包括支援センターから、調布市柴崎にあります至誠ホーム調布柴崎介護相談センターに予防プランの委託をしたいということでご相談があります。

こちらは、本日まで出席のにしき福祉相談センターのセンター長が、4月1日付で介護相談センターのほうに異動になったと伺っております。現在、ご担当の要支援の方を、そのまま受託してくださると伺っております。ぜひご承認いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

会長

という事情だそうでございます。

委員の皆様、何かご質問、ご懸念ございますでしょうか。よろしいですかね。

では、改めてお諮り申し上げます。

至誠ホーム調布柴崎介護相談センターを委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議なしと認め、委託先とすることに決めます。ありがとうございました。

それでは、その他のその他、ほかに何かございますでしょうか。

では、事務局、どうぞ。

事務局

本日、令和7年度第6回ということで最後になりまして、こちらで委員の任期2年間の終了となります。

本来であれば、委員の皆様方から一言ずつご挨拶いただくので

すが、お時間の関係で、再任される委員の方は、大変申し訳ないのですが割愛させていただきまして、こちらで退任されます委員のからご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

D委員

2年間どうもありがとうございました。

さっきも言ったんですけれども、皆さんのことがよく分かりました。どうもありがとうございました。（拍手）

事務局

ありがとうございました。

本来なら花束贈呈といきたいところですが、すみません、感謝の気持ちだけで申し訳ないのですが、本当にありがとうございました。

続きまして、事務局からの連絡ですけれども、事務局でも異動する職員がおりますので、簡単にご挨拶だけさせていただきたいと思えます。

まず、福祉部長、お願いいたします。

福祉部長

福祉部長でございます。先だって、市のほうの人事異動の内示がございまして、4月1日付で異動ということになりました。

私、福祉部長として2年間、こちらのほうに携わらせていただいて、本当に、会長含めて委員の皆様方のお話というのはすごく勉強になったところでございまして、本当にありがとうございました。

後任にはHという者が着任する予定になっておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

2年間やってみて、本当にこういった皆様のお力添えがあって市の運営というのは回っているんだなというのを改めて感じましたし、引き続き立川市政にご協力をいただくようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

事務局

続きまして、高齢政策課長よりご挨拶いたします。

高齢政策課長

私も先だつての内示で、新たに福祉部の生活福祉課長、そちらに行くことになりました。後任につきまして、現在の健康推進課長のIが後任となっております。

私、課長の最初の1年目からこの4年目まで、4年間お世話になりまして、委員の皆様方からの貴重なご意見いただいて、その中でも、地域包括支援センターのほうの、福祉相談センターも一

緒ですね、土曜日のところの営業、そこを廃止をしたりとか、僅かではあるんですけども、包括支援センターの予算を上げるためにいろいろ取り組んだことが、一番の思い出には残ってはいるんですけども、ますます高齢者の方がどんどん増えてきて、支援する側、なかなか体制が整わない中対応していきなきゃいけないという厳しい現実はあるんですけども、何か工夫しながら対応していくしかないんですけども、皆様、この協議会でいろんなご意見出し合って、協議しながら、何とかよりよい立川市になっていくような感じで頑張っていたいただければと思います。陰ながら応援していますので。

本当に4年間ありがとうございました。（拍手）

事務局

続きまして、認知症対策係長よりご挨拶いたします。

認知症対策係長

管理職でもない末席でございますが、ちょっとお時間頂戴いたしまして、私、5年間高齢政策課でお世話になりまして、多大なるご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

私が着任してから、認知症地域支援推進員が6名になったり、なぜかサンサンロードやらR I S U R Uホールでイベントをやることになったり、かなり激動の5年間でしたが、そのたびに皆さんの温かいご協力ですとか、哀れな私を見てご慈悲をくださった皆さんのおかげで、ぎりぎり何とか5年間務めることができました。ありがとうございました。

この次、4月からは立川競輪事業部のほうに異動になります。今後どのような地域の貢献ができるか分かりませんが、引き続き、またご縁がありましたらご協力よろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

事務局

引き続き事務連絡ですが、本日は机上配付させていただきました令和8年度の年間予定をお配りさせていただいております。

日程が若干、いつもと違うような形になっておりまして、第1回は6月2日の火曜日になっておりますので、お間違えのないようお願いしたいと思います。

それから最後に、保健医療部長よりご挨拶させていただきます。よろしく願いいたします。

保健医療部長

保健医療部長でございます。私は、また引き続き来年も残りますので、どうぞよろしくお願い致します。

本協議会は、今年4月から私も参加させていただきまして、当

初サービスの利用者さんと提供者さんが一緒に会してやる会議と  
いうような形で、どんだけ喧々譁々となるのかななんて思って臨  
んだんですけれども、皆さん本当に人柄を反映して、アットホー  
ムな中で会議が進行していたのかなと思ってございます。

ここで、議会終わりました令和8年度の予算も成立いたしました  
して、よりまたエンジンをふかしていくことかなと思っておりま  
す。

特に、先ほど認知症対策係長も言いましたけれども、認知症の  
関係では、認知症のサポート健診等も新たに進めていったりいた  
します。また、訪問介護の事業者向けの新たな事業も開始する  
ということもございますので、ぜひ、また令和8年度に向けまし  
て、引き続き本市行政にご協力いただけると、大変有り難いと思  
います。どうぞよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

副会長

皆さん、ありがとうございました。

それでは、今年度第6回目の運営協議会、以上で終了いたしま  
す。

ありがとうございました。お疲れさまでした。